

# 平成19年度電波利用料の事務の実施状況(概要)

- 「電波法の一部を改正する法律」により、電波利用料の事務の実施状況に関する資料を公表することが新たに規定(電波法第103条の3)。
- これに基づき、平成20年度に関する資料から公表を行う必要があるが、今般は平成19年度を試行的に作成し、公表。

平成19年度支出額 652億円

電波監視 [70億円]

無線局データベースの管理 [79億円]

電波資源拡大のための研究開発等 [150億円]  
・研究開発  
・周波数逼迫対策のための技術試験事務

特定周波数変更対策業務 [202億円]

無線システム普及支援事業 [52億円]  
・携帯電話等エリア整備支援事業  
・辺地共聴施設向け無線共聴システム普及支援

電波遮へい対策事業 [33億円]

電波の安全性に関する調査 [14億円]

標準電波の発射 [6億円]

電波利用料制度に関する企画・立案等 [46億円]